

第 2 回三重県海岸保全基本計画検討委員会 議事要旨

日時:令和6年10月16日 9時30分～

場所:三重県勤労福祉会館

地下 1 階 特別会議室

委員会の主な意見は、以下のとおりでした。

2. 三重県海岸保全基本計画検討委員会技術部会の検討状況

- IPCC による評価報告書の最新版は第 6 次だが、第 5 次の報告書を採用する理由は何か。
(事務局回答)海岸所管省庁からの通達に従って採用するものとしている。
- 技術部会で砂浜についても考えてほしいという意見があったが、海面上昇により浜幅が狭くなり遡上高が高くなるから、ぜひ検討をお願いしたい。
(技術部会長回答)技術部会では外力の変化幅を第一に検討してきた。利用・環境を考えると嵩上げが必ずしも最善であるとは限らない場合もあるので、面的防護など他の対策もあるということを考えてきた。

4. 三河湾・伊勢湾沿岸 海岸保全基本計画の本文変更(案)(利用・環境)

5. 熊野灘沿岸 海岸保全基本計画の本文変更(案)(利用・環境)

- 水質の汚濁という項目があるが、藻場など生態系の影響を考える時、下水処理技術が高度すぎて供給される栄養塩が減少するのではないかという意見もあるため、汚濁ではなく、単に水質で表してはどうか。
- 漁業者の観点からは、現状は汚濁というよりは貧栄養と思っている。窒素、リンは相当減少し、生物あるいは植物プランクトンが発生するための栄養が不足する海に現状になっているため、そのあたりの表現を考えていただきたい。
- 瀬戸内海では海の美しさと豊かさを両立するような水質管理に変えており、その辺を意識していることを表現として残しておいても良い。
- 大前提の目的が本文のどこに反映されているのかわかりやすく記述すること。
(事務局回答)ご指摘の部分について、両沿岸の統一性も考慮しながら更新する箇所を検討させていただく。

- 海面上昇や高潮・高波の増加に伴って浸水リスクが上昇する可能性があるなかで、海岸線の周辺で重要な社会経済活動が行われている三重県の活力を維持するには、海岸保全基本計画の範囲外の施策との連携や、関係組織間の調整強化など三重県全体としての整合性を確保することが重要と考える。

(事務局回答)海岸保全基本計画の範囲内での記載を検討しつつ、計画を県組織内で共有し、避難計画等については減災の専門家の意見も踏まえて情報提供や連携を図っていきたい。

以上